

# 經濟研究

第2卷 第4號

October 1951

Vol. 2 No. 4

## 日本労働の構造的展開

山中篤太郎

### I 開題

日本資本主義が資本主義と規定し得るにも拘わらずその労働が著しく後進的諸條件によって性格づけられていることは既に多くの分析の対象となり來った。この小稿はかかる日本労働の現段階における構造的展開にふれる問題について闡説してみたい。その場合私見をのべ始めるに當り、まずふれたい前提的な二つの視點がある。

その第一は現在はかかる日本労働の構造的展開にふれざるを得ぬ轉換期を構成するということ、これである。即ち、現在は日本資本主義が敗戦後の變動の中から改めて資本主義として自主的に自律經濟過程を辿り、矛盾に満ち満ちつつも一つの「安定的」定置に歩みつこうとする時期に當ってい、わが經濟社會のすべての動向は多かれ少かれこの基軸によって規定されつつある。敗戦後ポツダム體制下の日本經濟は、舊日本資本主義展開コースの再生産と新たなるもの（就中、農地改革、労働法令、獨占抑制等の措置に示される社會的關係）の導入との混合體であり、この混合が今新たな條件の中に組み直されんとする試練期にのぞん

でいるのである。労働の構造的展開も亦正にこの點から再検討を求められつつある。

而もこの自律經濟化過程における再編成は決定的變動を意味し得ることを示す經驗がある。ドイツ資本主義はその急速な資本主義とニンケル的前期性との結合の上に成立し、第一次大戰の敗北によってワイマール憲法における民主的要因の導入を要請される必然をもった。團結權の確認、獨占の統制、產業の社會化等々はその現われであった。しかし賠償金支拂を免除されたロカルノ體制後に始めて自律經濟をもった時は、これらワイマール憲法の本質は雪崩れの如く崩壊し、左右兩極の對立、ひいてはナチス獨裁の悲劇へと直行している。强大を誇ったドイツ組織労働もアルバイツ・フロントにおける從屬へと解體され終るのである。

今多くの點において同様な問題をもつ日本資本主義にとって——殊に單獨講和の政治的要因も考慮の中に加える場合——このドイツ資本主義の嘗つての運命は日本の明日の必然の姿を語ると迄はいわざれ、尙多くの可能性を語りつつある筈であり、即ち自律經濟化過程を決定的な一段階と豫想する所以なのである。

以上の意味で日本労働に關しふれるべき側面は決して一でない。例えばその労働立法等もその例である<sup>1)</sup>。

ここでは専ら日本資本主義における労働の基本的な構造關係の側面をとりあげたい。

## II 問題への前提

ここに労働の構造的展開という場合それは二つの規定によることを前提とする。

第一に労働の構造的展開は如何なる社會の労働においても後にのべる社會的原則と次ぎの五つの結節より成る循環の構造でとらえられるということである<sup>2)</sup>。

五結節とは(1)労働の成立(労働需給の結合), (2)經營内労働, (3)職能組織的労働, (4)労働の短期的再生産, (5)労働の長期的再生産, これである。この第五結節は第一結節に連って労働の再生産循環が成立し, この五結節のそれぞれの偕調的結合が破れると労働の再生産に矛盾が發生する。且この循環の上で資本制賃労働も前期的封建的労働も各々成立するのであるが, 原則としてそれぞれの循環は別々に成立し, 且發展としては資本制賃労働循環が前期的労働循環を代置する。かかる代置發展の過程が發生する時が各國の産業革命期であり, 原則として資本制社會では資本制賃労働環循が支配化し, 前期的労働循環は残存しても重要性をもたない(例えば家内労働の如き)。

以上的一般的前提に對し, 第二に日本の場合は産業革命期を通過した後も資本制賃労働循環が範疇的獨立的に成立しないで, 資本制賃労働循環と前期的労働の循環との二つの流れが交錯することを著しい特色とする。前記のようにかかる現象は産業革命期には多少とも一般に見る現象であるといい得るけれども, 日本の場合の特質はそれが過渡的でなく構造的持続的であるところにある。か

1) これらについては別に既にふれる機會をもった。例えば,拙編著「中小工業と労働問題」1950年,拙稿「日本資本主義經濟の展望と労働問題」,産業構造研究會編「經濟構造と労働問題」1950年收載,「日本經濟と労働基準法」労働基準,同年12月號,「労働時間問題の日本の意識」産業經濟研究1951年9月號豫定等。

2) この點は,拙稿「労働統制論」1944年參照。但し不充分であり別に私見をのべる希望をもっている。

かる構造關係を可能ならしめるものを最も代表的には日本産業革命を支えた生産の構造,筆者の嘗て指摘した所謂二元的構造の中に發見し得る<sup>3)</sup>。

ここにその詳細を再言することは省略するが,要するに, 日本産業革命は內的な資本主義展開の不足, 卽ち資本蓄積の不足にも拘らず, 開國強制による植民地化の危機に對抗することを必至としたこと, その爲の唯一の道, 卽ち自律經濟に必要な産業部門の資本制裝備にむけて乏しい資本を意思的に集中投下せざるを得なかったこと, それは生産財部門及び基礎消費財部門であり, 傳統なき「輸入」產業として國際經濟過程の中の存在物として生育が困難であったこと, この「輸入」と存續に絡わる割高な費用を賄う爲に, 二つの意味で在來產業(前期的產業)が役だったこと, 卽ち,一つは新たな資本投下なしに輸出產業となり得るものがあり, 又綿絲紡績を除けば殆どすべて永く在來產業がかかる輸出の重要な部分を占めたこと(綿絲, 織布, 陶磁器, 漆器, 木竹草蔓品, 茶等々),つまりこれらは舊產業のまま從って封鎖經濟循環的に大體國際競爭にたえ, 受取勘定を稼ぎ得たこと, 二つは國內大衆生活構成が大體において徳川封鎖經濟循環の下でと同じ状態で繼續され, これに要する勞賃財生產がこれ亦大體において封鎖經濟循環的に持續され, 非國際經濟過程的性格をもったこと(その代表が日本のみに產する日本米とこれを主産とする日本農業である),この在來產業並にその間の競爭によるマニュファクチャリ的, 進んでは小資本制産業部門と「輸入」資本制大工業とは同一市場での競爭者ではなく, 日本國民經濟の自立化の方向に相互制的補完的に結合して存在したこと(大小工業の競爭淘汰は産業革命期の一般的現象であるにも拘らず), 卽ちいわば二車輪の上に廻轉する日本資本主義の國民經濟構造の二元的循環が馴致されたのである。

この二元的構造は徳川的生活構成の上に日本労働の再生産を持續するから所謂前期的低労働條件が持續する。その生活構成もそれに要する勞賃財生產も徳川的封鎖經濟の原則の上にあるから國際

3) この點は,拙著「工業政策」1943年92頁以下,「中小工業の本質と展開」1948年74頁以下參照。

的競争が労働の面では資本制社会から入り込みにくい。寧ろその輸出市場が在来産業的商品の市場であるということからそれら植民地半植民地的條件の労働の競争力の差が強く影響力をもってくる。この場合ここで重要なのはかかる前期低労働條件の持続ということであって、計算的な産業での低労賃（たとえば 1930 年代の日本商品の輸出競争に際し爲替計算的に原價分析を行つて外貨建に計算された労賃額の如き）ではない。いわば現象としての低労賃に對し、これを成立せしめる本質としての低労働條件なのである。それは以上の如き非國際性、封鎖性からくる労働の前期的社會的性格とそれを支える労賃財生産（これも前期的性格を産業として持続する）との相互結合の上に存在する。

又同様にしてこの二元的構造は資本制産業に並んで後進的産業を保持する。農業及び後には在来産業の外かの下請工場までも含むに至る中小企業がこれであって、それらはその内部に舊労働關係を持続したままで、資本制大産業と並んで存在するから、ここにも又廣般に前期的な労働が本質的に存在する。

### III 日本労働の構造とその推移

#### A

以上のような國民經濟構造はその内部における次ぎの如き労働の構造的性格の存在を意味する。

第一にそこに成立する労働の構造的性格は資本制産業と殘存的産業との二つの車輪の中にある二つの型の労働の同時存在という點に與えられる。このことは資本制労働の支配化による前資本制的労働の後退消滅という型でなく、二つの型の同時存在を構造化する労働の成立を意味する。

これは一方において資本制賃労働の展開を制約する。そこに成立する資本制労働はいわば部分的資本制賃労働化ともいべき體制を反映する。資本制賃労働としての條件の中に入れられながら、非資本制的な労働の性格をその中に引すりこんで成立するのである。例えば高度に資本制化した産業の中でも、作業組織や労働強度が資本制化するにも拘らず、緣故募集から解雇手續に至るまで労

賃關係や労働條件決定等すべての點に亘って前期的、親權主義的な要素が殘存する。特にわが資本制産業の成立が國外よりの生産方式の移植導入という形をとるためにその内部での労働關係は舊來の労働傳統と全く切斷され、軍工廠の場合に見られる如く、西歐の機械と共に労働者まで輸入し、その労働組織の下に日本の労働者を配置して傳習せしめるが如き方法をとっているから、その意味では寧ろ高く資本制的であるにも係らず、その西歐的方式は労働の雇入れや労賃の決定方式や労賃額の高さ等には殆ど及んでいない<sup>4)</sup>。

他方においてはかかる資本制循環の車輪と並行する第二の車輪は、産業形態として、在来産業、農業、國內的商業の外かに、新しく在来産業と共に中小企業を構成する新産業（たとえば雜貨工業とかメリヤスとか下請的機械工業とか）をその中に含み、それらは現實的存在の可能があり、大規模資本制工業による競争の缺如を特色とするために、それら大工業のもつ労働關係の影響も亦うけない。農業の労働吸收力は大體明治初年から 20 年代頃まではのびてその後は停滞し、結局明治 5 年以來大正 9 年の國勢調査以降の年代迄平均 1400 万人程度を保つのを見るけれども、この農業以下中小企業の部門の含む労働力量は資本制産業に比べ多い。いうまでもなく、これらの部門における労働は前期的な労働の殘存を意味し、特にマニュファクチャ乃至資本制小工場に展開する場合はむしろ「女工哀史」的、「職工事情」的低労働條件を現出するのであって、これを支えるものは結局前期的な親權主義的労働關係に外かならない。

第二に労働の構造的性格として指摘されるのは労働の長期的再生産の結節にかかる。既に今觸れてきたように、資本制化産業内部の賃労働が資本制労働であるにも拘わらずその長期的再生産はその内部で行われないのであって、前期的な小農經濟（後には小商業も）内部から資本制企業への労働の供給が常に行われ続ける。この労働の給源そのものが資本制化したり、あるいは前期的な產

4) 例えは、横須賀工廠や大阪紡績の設立初期の場合等の經驗が例示的に與えられる。拙著「工業政策」1943 年、60 頁、99 頁等参照。

業としての農業なり商業なりが給源として縮少して行くという變化は發生しない。

労働の長期的再生産の主たる部分を行うのは都市工業労働者でなく、農村の農民であり、1400万人550万戸の水準を維持しつつ、不斷に労働力を放出する。この労働力はその本質において小農經濟の中で生み出される労働であり、大部分に亘って前期性を保持する。熟練の不足、職の傳統の缺如、低生産性、低生活水準、親權主義的生活觀、非組織性等がこれである。その場合に成立する労働は次ぎの三の性格乃至型のものを生む。その一は農家兼業としての性格をもつ工業労働であり、寧ろかかる兼業がなければ農業自體が維持されない。第二には一步兼業的性格を離れた別個の労働たる場合でもその労働機會が純粹に獨立した再生産條件をもたず、家計補助的な低條件で成立する。その三としては、供給される労働が生涯の資本制賃労働たる意味をもつことが少なく、従ってそれは出稼的であり従って高い労働の移動率をもつてくる。これらの性格乃至型が存在するということは、實は同時に既にふれたように資本制賃労働と前期的労働との間に一つの循環が成立することも意味する。1930年頃までの工業労働（工場統計表における）を特色づける50%以上の女子労働はその大部分が農村から出て農村にかえる短期（3年内外）の資本制賃労働である。かような環流は日本米を主産とする農業が前期的地盤の儘で再生産を繼續することから常態化される。

第三にはかかる構造的特質は資本制賃労働として成立している間の労働に對してこうした構造的特質をその内部にもち込み、資本制賃労働でありながら、西歐の經驗から範疇的に考え得るところの資本制賃労働としての性格をゆがめる。即ち、資本制賃労働として成立した場合にとる第二、第三、第四の各結節に前期的なものが持ち込まれ、資本制賃労働でありながら資本制賃労働としての姿を充分にとらないという結果を由來する。經營内の労働を規定する諸關係が依然として親權主義的勞資關係をのこし、労働時間や労賃形態が能率的合理的原則の上にたたず家族労働的無拘束だったりし、又産業民主制の展開がおくれ、労働組合

も從って労働協約も殆どなく、身分的な服従が繼續し、當然の労働報酬、あるいは當然に労働に歸屬すべき諸權益が宛かも恩惠的慈惠的贈與の如く動かされる。こうしたことは資本の側の企劃によっても行われるが、労働の側面からもこれを甚だしくは不自然と考えないのである。

## B

だが以上の第二の規定とこれによる労働の構造はそれ自體尙細かい分析を必要とする概括に止まり、産業革命を一巡して第二次大戰前に迄及んだ日本資本主義を考える場合は勿論構造的に重要な變化を示し始めていることを附記せねばならない。1930年代的なかかる労働の構造變化の第一は以上の資本制、前期的の二労働循環の流れの交錯に對し、典型的な資本制賃労働循環が現われそめたことであり、第二は労賃財生産を強く彩った封鎖性、非國際性が漸次後退しつつあったことである。前者は例えば、八幡製鐵所に見られたような労働（平均勤続年限約19年、父より子への勤務の繼續）によって見られる生涯の且故郷なき賃労働の發生によって示される<sup>5)</sup>。又、資本制、前期的二労働循環を表示し且短期出稼的に資本制賃労働の形をとるものとして農村出身の廣汎な婦人労働群が永く日本工業労働の半ば以上を占めたのに對し1931年を境にして男子労働が始めて半ば以上を占めたことも間接に同様な變動を暗示する<sup>6)</sup>。又労賃財生産の封鎖性の後退は日本米生産によって示される。1918年の米騒動を轉機とするその後の内地種米の朝鮮次いで臺灣における耕作がこれであって、その變動としての影響は1930年代の日本農業の深刻な苦難となって現われる。併しこれらの傾向はそれ自らを全體の労働再生産の構造にはっきりと變動を刻みこむまでの時間的展開なしに第二次大戰に至るのである。だが、かかる状態に對し、極めて基本的な變動を與えたのが第二次大戰後の日本労働の諸條件なのである。

## IV 労働の構造的循環における 第二次大戰後的变化

5) 八幡製鐵所、1930年労働統計實地調査報告參照。  
6) 工場統計表を見よ。

## A

前記の五結節によって第二次大戦後の労働の構造的循環変動を見るとき、第一結節の課題、即ち雇用の状況について最も注目をひくのは、労働の需給における需給の著しい相反の事實である。引揚げ、復員による労働人口の増大が一方にあり、戦災（企業整備から賠償指定等迄も含む）による資本の著しい喪失が他方に與えられるのである。

わが國人口は 1950 年 10 月國勢調査で總數 83,199 千人であって、戦後五カ年に 11,200 千人 (15.5%) の増加を示した。この増加の中、引揚による社會增加が 4 割強、出生死亡の差による自然增加が 4 割弱を占める。この自然增加は 1947・8 兩年に顯著な一時的出生率増大<sup>7)</sup> と最近の顯著な死亡率低下<sup>8)</sup> によるものである。出生數は著しくへらぬものの、産兒制限がかなり進行していることから見て、死亡率低下を中心とする人口増加、即ち當分の間續くべき生産年齢階級人口増大による人口増加の型が既に現れつつあるといえる。生産年齢階級の人口中に占める割合は表記の如く 1935

生産年齢人口の推移（指數）

年	1935	1940	1944	1945	1946	1947
人 口	100.0	103.7	106.1	104.0	105.6	113.5
生産年齢 人 口	100.0	104.4	104.7	102.1	107.6	115.9

労働省労働統計調査部、昭和 24 年労働經濟の分析、1950 年、93 頁による。

年を基準として 1947 年には人口は 13.5 % 増だが、生産年齢人口は 15.9 % 增となり、比重が重くなっている。然るに、かく供給される労働可能人口に對し、これと生産に結合すべき他の生産要素（即ち近代經濟社會では資本）は公式の計算でも國內平和的資產のみで國富の 25 % を戰害によつて失つて、全體としての經濟循環の縮少の爲資本の自己形成蓄積力も低くなっている<sup>9)</sup>。

7) 戰争後に各國で見られる現象であり、この兩年千人につき 34.3, 33.4 を記録したが、その後減少して 1950 年には 28.3 となつていて、1934—1943 年中央値 30.1 より低い。

8) 1950 年は千人に付 10.9, 1934—1943 年中央値 16.9 を遙に下廻る。

9) 經済安定本部の經濟白書によれば 1950 年度は

かくの如き關係は、戰前に比して、雇用の水準を壓迫することはいうまでもない。1940 年と 1947 年の雇用労働者を比較すると労働省の推計では 14,510 千人から 12,140 千人、即ち約 16% の減少となっている。これは製造工業、商業、サービス業の雇用減少、農林水產業、建設工業、公務團體、交通業の増加の相殺による減少である。従つてこの雇用減少は資本制労働として顯在的に失業者として姿を現わすべきである。殊に失業保險が行われている戰後は一層そうである。然るにもかかわらず、失業者數は 1949 年 12 月 34 萬人、50 年 6 月 47 萬人、12 月 34 萬人に過ぎない。いいかえれば、失業者は顯在しないで自ら生まの労働力に依存し、資本投下の粗放な雇用形態に入り込み、見せかけの雇用、いいかえればいわゆる潜在失業的狀態に入り込む<sup>10)</sup>。いうまでもなく、これらの就業は外面的には就業であつても資本制生産様式に比して投下労働力に對する生産力が著しく低く、屢々長期の季節的失業を構造的に伴つてゐる。これらが從來の典型的顯在的な資本制的な失業と並び長期的半失業 (Secular Underemployment) として世界失業現象の半ばを占むるものと理解されるに至つてゐるのは第二次大戦後の新しい事實であると共に失業概念の新たな發展を意味する<sup>11)</sup>。この「長期的半失業」はいわゆる潜在失

動亂と利潤増加により前年度より產業設備投資は物價變動を除去して 18 % 増になつてゐるが、尙 1934—6 年平均を 100 として、1949 年度 70, 50 年度 82 と推計されてい、又 1950 年度の流動、固定の資產構成、自己・他人の資本構成においても、戰前と比較すると前者は石炭業、化學肥料工業、後者は化織、ソーダ工業を除くと大體において戰前の水準には及ばない。國民貯蓄その他の指標によつても資本の喪失並に形成蓄積力の低下は疑い難い。

10) 潜在的失業の推定計數を得ることは困難であるが、労働力調査によると、永年 1400 萬人 550 萬戸の水準にあった農業就業者數が 1948 年平均 1650 萬人、翌年平均は 1825 萬人、製造兼小賣業（「商業」外の一分類であり、その多數は小營業と理解される）は同じく 115 萬、165 萬人、前者は約 175 萬、後者は 52 萬の増加であつて、これらは生産手段生産部門の増大に今後の經濟展開の方向が存する日本にとり決して健全な雇用増加でなく、明らかに潜在失業的である。

11) 拙稿「失業概念の新たな發展」労働時報、1951 年 4 月號參照。

業に外かならぬ。それへの対策が舊來の失業対策でなく、農業改革と産業化にありとされることから逆に明らかに正に構造として前期的非資本制的労働関係なのである。わが國では 1930 年代既に潜在的失業現象が指摘され始めているが<sup>12)</sup>、かかる事情こそはわが産業の構造と照應して労働の再生産循環の中で資本制的賃労働と前期的労働との循環の流れが交錯し、後者がいわば失業の吸收（見せかけの吸收）を機能するかの如くに結合していることを示し、且第二次大戦後はむしろかかる關係が強化される傾向を示しつつあることがここに現われている<sup>13)</sup>。

## B

併しこれにも拘らず循環の第二結節即ち經營内労働の面においては企業計算の立場よりする労働生産性の追求が行われ、生産に於る労働の收約化が指向されつつある。敗戦後の貿易再開前迄は別とし、その後はかかる傾向を要求する三つの要因が強く現に動いている。その一は小國化した日本資本主義は如何に國內開發を行うにせよ多くの小國同様外國貿易への依存性は増大しているのでこの小國化並に國際依存性からは國際公正競争條件——從ってソシアル・ダンピング防止——は戦前と異なる強さで守らねばならぬこと、労働基準法以下の高められた社會立法が課せられていること、高められている國際生産力に對應するため低下した日本の生産力を高める必要は以上の條件と共に 1949 年以來明確化した「合理化」を不可避の要請としつつあること、これである。これらのもつ方向は複合的である。一つは労働切捨て型企業整備型であり、これは第一結節において指摘した傾向を強める。一つは社會立法の規定の國民最低労働協約條件を守らぬ場合であり、基準監督の及び難い中小企業部分労働にその例が多く、從って「労働基準法前」的な舊労働關係が持続する<sup>14)</sup>。一つはこれに反し若干ながら合理化が行われて資

12) 例えば上田貞次郎編「日本人口問題研究」第 2 輯、1934 年。

13) 尚この點については拙著「日本經濟と中小工業」1948 年中の「農家兼業と中小工業」等でかかる傾向の持続について産業的分析を行った。

14) 拙編「中小工業と労働問題」1950 年参照。

本制的に労働關係の高度化が齎され、殊に次ぎの結節で指摘するように労働組合の組織の進み労資協約の擴大するところ例えば一方労働基準法條件をこえる條件が維持されると共に労賃を含めてこれらの決定が戰前のように一方的に經營者によって規定されないで労資協約の形を経過する。労賃そのものの高さは必ずしも高くはならないまでも、その決定方式が變化したことこそ最も注目に値するといわねばならず、總じて労務擔當重役や労務擔當部員の重要化等もかかる質的變化を反映するものとなし得る。今全般的な數字<sup>15)</sup>では必ずしもこうした組み合わされた質的な變化を充分に表明し得ないものの、八時間労働制、週休制、時間外割増、年次有給休暇等は從來の恩恵的一方的労働條件變動が一步高度化された資本制經營内労働の姿に近づいているのを示し、他方では、労賃指數と労働生産性の向上との食い違い、そこに出でる労務費の減少が労働強化の發展も以上の變化に同伴していることを示している<sup>16)</sup>。この外例えば労働力性別構成は男子の支配性が戰前同様持続するのに對し、勤続年限の増大（労働移動率の減少、前出八幡的現象）も見られ、特に石炭業の如き顯著な 1930 年代との對比を示している<sup>17)</sup>。

## C

第三結節こそ最も顯著な労働構造上の變化を示し、且今後の構造的動向を斷定するに最も重要な鍵たるべき性格をもつものである。いう迄もなく 1900 年頃から半世紀たゆたって伸びなかつた民主的組織労働の一舉的な展開の事實これである。

1946 年の労働組合法發布以來わが國労働組合組織はいわゆる筋肉労働者は勿論職員階級をまでふくんで急速に展開し、1946 年以來の組織労働者数の推移は表示の如くだ。一舉に 3 年にして 660 萬

15) 例えば戰前戰後の労働時間の比較、前出拙稿「労働時間問題の日本的意義」参照。

16) 例えば經本白書は、1950 年 1—9 月、51 年 1—3 月の工業労賃指數各 103.2, 114.7 に對し、労働生産性指數は 107.0, 132.3 とし、從って工業労務費比率指數も 1941 年來減少しているが 1950 年 6 月を 100 として 1951 年 1 月 71 と顯著な下降數字を掲げている。

17) 労働白書等の數を見よ。尤もこの勤続年限の傾向については企業整備の影響による計數的現象たる

6月	組合數	組合員數 (人)	同左對前年 増減(人)	推定組織 率(%)
1946年	12,006	3,679,971		
47"	23,322	5,594,699	+1,914,728	46.0
48"	33,926	6,677,427	+1,082,728	54.3
49"	34,688	6,655,483	- 21,944	55.7
50"	29,144	5,773,908	- 881,575	45.9

労働省、労働組合調査報告、1951年、2頁。

人、54%を組織し、その急激な膨脹は驚異的であった。労働協約の締結もこれにつれて進み、協約を締結し得る組合のみについて見ても組合總數に對し1949年56.1%，1950年ややへっても尙46.0%であって、1950年には鐵道、金屬鑄業、煙草製造、熱光及動力供給業、石油及び其製品、水運業、自動車以外の修理業の各部門は協約適用下組織労働者のその産業部門でしめる割合が100%から85%以上に及んでいる<sup>18)</sup>。

いう迄もなく資本制賃労働の生態の中で最もこれを顯著に他の範疇の労働の生態と區分させ且その近代性を表現するものは労働組合組織に表示される産業民主制にある<sup>19)</sup>。舊來の日本労働の資本制賃労働としても停滯性、後進性はこの組織労働の展開によって今や極めて有力に資本制賃労働としての純一性に到達する方向に力強く修正されつつあるかの如くである。併し以上の數字の中に潜むより内面的な細目を見る場合必ずしも簡単にかく断定され難いことを見ねばならない<sup>20)</sup>。

少くともここに次ぎの諸點は指摘され得る。第一にこの澎湃たる組織展開はポツダム的民主化として成立し、そのすべてが労働者自體によって獲得され且組織された（そのことこそ民主化の基本要件である）のではないこと、これである<sup>21)</sup>。産業民主制の進度の測定は數ではなく、質（自主的に

に過ぎぬ場合もあり得るので、速断は戒めらるべきであらう。

18) 各6月末現在、前記労働組合調査報告8頁。

19) これについては、拙著「労働組合法の生成と變轉」1948年3版に詳記した。

20) これの詳細については、例えば拙著「労働組合と社會政策」1948年、第4部第1章、東大社研「戰後労働組合の實態」1950年、又は野村平爾「改正労組法施行の實態」早稻田法學第26卷2・3冊等参照。

21) 改正労組法の成立、最近の交渉單位問題以下の

動く労働組合である度合い）によって判断されねばならないからである。これについて第二に組合組織原則について指摘さるべき要點がある。それはわが組合の殆どすべてが會社別乃至企業別の組織の線にあること、これである。組合の組織原則が職業別、企業別、地域別、産業別等の紐帶による各種類に分かれ、世界における傾向が産業別組合の傾向にあることは既に古く知られたことである<sup>21)</sup>。わが國におけるいわゆる産別組織がかかる要請を帶するものであることも周知に屬する。然るにも拘わらず基本的には殆どすべてに亘りわが國労働組合の組織は會社別組織の紐帶の上にある。このことは近代産業社會に適應する組織の發展を妨げ、労働組合の目標とする産業民主制の視野を低く狭め、不知不識の間にいわゆる會社組合的存在に近づかしめる危険を包藏する。このことは特にわが國に多い中小企業労働の場合に孤立的企業別組合を數多く發生させ、會社組合化させる場合を作出している。第三には組織の展開は決してポツダム體制のみに依存せず、労働者自體資本制産業の支配する日本産業の中におかれるが故にこそ組織を求め、又作りつつあり、このことはこれを認めねばそれも亦誤であろう。だからこそ、わが國では例えば一部の家内労働者（西陣の帶地賃織業者とか名古屋の陶磁器上繪付業者とか）が家内労働における組織困難という世界的經驗にも拘らず萌芽的ながら組織への努力と意欲とを示す如く導かれる。併しそれにも拘らずなお一般的には組織への労働者の自主的意欲は必ずしも高くなき。規定にも拘らず組合費の納入のない労働組合が1950年6年末7%（1949年同期の約2倍）だったり、1950年6月迄の1ヵ年、前半より後半にかけ解散組合數が増加し（3470組合より5362組合）、解散組合合計8832（76萬人）中、再組織の爲の手續解散1695組合（29萬人）を除き、不況

による改正の動き等、すべて法が常に組合のあり方をいわば他律的に規定し導き出していることを想記すべきであり、特にイギリス労働組合法200年の歴史に顧みて強く反省される。

21) 例えば、Cole, Organised Labour, 1924, London.

の影響を受けて事業の縮少休廃を理由とする解散 3263 組合（17 萬人）と、特に組合員が組合の不必要を認めて解散したもの 2107 組合（13 萬人）を数える<sup>22)</sup>。かかる組織への消極性は特に解散組合が小組合に多いことからも理解されるようにその労働の構造が範疇として資本制賃労働たる主體性よりも前期的労働の性格を強く持つ中小企業労働の動向を反映する。これらの労働部分はわが國では著しく多く<sup>23)</sup>、その動向のもつ意味はかかる後進的性格の表現において強く産業民主化の質を修正する。英國ですら組織労働 745 萬（1947 年）に對しある批判的な研究<sup>24)</sup>は、組合構造を三階層に分ち、（1）労賃交渉の困難を知らず、長く使用者側を疑を以て見る態度をとってきた一般組合員、（2）上層部に對し批判的で且支部内ではある責任を荷って常に活潑に動いている分子、（3）巾の廣い戦術を考え實行しようとする中央役員、に分け、不充分な資料によるとは断りつつ、組合活動に常に熱心に注意を拂うもの 20%，冷淡だが時々思い出したように活動するもの 80%，組合構造では 100 年前から存在している現象だとしている。労働組合の古典の國英國ですら然りとすれば、前期的労働循環の混在するわが労働者の中に俄かに資本制賃労働者としての立場で組合の自主的組織力が経験のための時間を無視して簡単に成長し、自己を維持し続けるとは容易に決斷し得ない。

## D

最後に第四、第五の結節について指摘されねばならないことは、前記の基本的循環の特質、即ち産業循環の二車輪性の後退ということであり、從來の低労働關係において日本労働の再生産を支えた封鎖性の著しい後退ということである。

この點に關し少くとも第一に指摘さるべきことは、日本經濟の外部からその再生産構造に及ぼす國際過程的關係の深化増大ということである。前記のように日本國民經濟循環の戰後の縮少（小國

22) 前期労働組合調査報告、2 頁。

23) 例えば 1947 年工業從業者 617 萬人中、5 人未満規模 22%，5~30 人未満 28%，合計 50% に達する。

24) British Trade Unionism, Six Studies by PEP, 2 ed., 1944, London.

化）による國際依存性増大<sup>25)</sup>、小國化による日本への國際的壓力の増大、産業化の普及高度化による國際市場競争の増大がある。かくてこの國際市場競争の激化は明治期の世界と異なる量と速度で戰争による日本資本主義の生産力の相對的後退を一層重要な缺陷たらしめ、未開發地域産業化の內的外的な促進はいわば從來存在しなかったに庶幾い競爭關係を日本の前に作出しつつある。

これにつれて第二に日本資本主義の再生産循環の内面そのものにも封鎖的車輪の變質が起りつつある。その一は労賃財生產の強い國際依存性の發生であり、特に食糧生產の封鎖性の強い修正がある（外地喪失による食糧自給力の顯著な後退、戰時經濟以來の國民食糧構成の變化等々）。その二には封鎖性の上に前期性を維持してきた農村に若干の質的近代化が導入されたことである。第二次大戰時以來、いわゆる農工調整問題に見られた農業の相對的後退、戰爭末期より直後にかけての消費財ブーム、戰後ポツダム體制として導入された小作料金納化（現物經濟性の基本的修正）と自作化（前期的な地主支配の後退）は、農業それ自體の構成を強く震撼した。併し、最後の農地調整は經營體としての小農經濟にはふれなかつたため、自律經濟過程への接近と共に部分的に 1930 年代的小農矛盾を再生産し始めている（小作化、債務發生乃至増大）。換言すれば、戰後の農業改革は生産力展開の要請を槓桿とし、生産力高度化の可能性の上に成立するという過程をとらずに基本的に從來封鎖的關係の上に支えられた小農經濟を維持したからその農地改革自體が崩れ得る可能性をひそめる。質的近代化の導入は國際競争によってむしろ小農經濟の形での農村の困難という現象に當分はおきかえられ、農村の崩壊解體と小農の自己維持運動とが相反する力として作用することが豫想される。これは労働力の給源としての農村の地位により次ぎの労働の長期的再生産循環の問題に自ら發展し、資本制賃労働たる外かなき労働者と依然として前期性に立籠ろうとする農村との間と

25) 小國種國際依存度は高い—— Wright, Adaptation to a Changing World Market, 1939, Copenhagen, p. 14

循環する労働者との双方を生む。その何れが支配化するかは、少からず工業等における資本制的生産過程の展開の可能性によって左右される。只労賃財生産としては國際的循環に引込まれ、封鎖的無競争的に労働の再生産を支える地盤としての意味が減退することは否み得ない。

第三には既にふれたように労働の長期的再生産に若干の変化が発生しつつある。その一は、人口増加壓力の變質であって、出生率の停滞傾向にも拘わらず、死亡率減退による生産年齢人口の増加の形による人口壓力の増大ということである。このことは、第一結節の問題でもあるが、ここでは出生制限に見られる生活意識の若干の変化が指摘されよう。未だ不充分だと一部の批評はある、例えば人工妊娠中絶數の上昇あるいは部分的な産児調節慣行の調査は戦前に比し明白に前進しつつある出生制限の意欲を證明しつつある。このことは徳川的停滞に性格づけられた生活意識の明白な修正の一歩であり、その意識は過小評價し得ない。かかる生活水準意識の変動は自ら労働生活を支える前期的なものへの反省を約束する。長期的労働生産について指摘すべき第二點は、既に指摘した労働生産性増大傾向の影響である。それは多かれ少なかれ労働の濃密度を高める。特に日本生産力構造の高度化の要請による生産手段生産部門の増大は傾向としてかかる方向を強める。それは高められた労働の再生産水準が均衡的に與えられなければ持続的には維持されないで、労働の磨損が起る<sup>26)</sup>。労働生活の科學的合理化がかくて暗々に要請され、この力は舊來の低労働條件にまつわるすべての生活構成に批判的に作用するであらう。

## V 結 收

日本労働の構造とその變動の素描を主題とするこの小稿は以上の關說を展望にまで擴大する試はこれを別の機會に譲らねばならない<sup>27)</sup>。只結收として言及の暇のなかった若干の要點を附記したい。

即ち、先に一言した如く、労働の構造を支配する原則には以上の五結節循環と交錯して社會性原則が存在する。労働のもつ二面、「労働者」性と「労働力」性との綜合、これである。いわば労働のもつ自主性と物性とであり、五結節循環の偕調の如く、この二性格の結合が不斷に求められる。そして五結節の何れかの變動が新しい五結節の結合關係を生んで始めて構造化する如く、此兩性格の何れかの變動は他の偕調的變動を待つて構造的定置關係を作出する。與えられた事態の相違により、かかる變動の始動點が五結節或は二性格の何れに始まるかは定まらぬものの、かかる變動の貫徹の成否は循環性乃至社會性原則要因間の満足が與えられるか否かに依存する。

この小稿は専ら五結節循環の側面から労働の構造と變動を見たのであるが、最近の變動の分析において社會性原則を構成する要因結合の變動が強くその姿を各結節内に現わし來ったことを見た。例えば、第三結節の組織労働、第二結節の労働條件決定方式、或は第四、第五結節における生活意識等の如き、これである。これらが變動中に強くその姿を示すということは、舊來の日本の労働の構造的特質を規定するものの中で「労働力」的要素の支配における構造關係が成立し、この構造關係を破るかかる物性的側面の動きが少かったことを意味した。今かかる物性的變動は一部に動きつつあるものの、むしろ變化の始動點は、「労働者」的要素の側にあることが以上の分析によつてさし示されつつある如くである。

前段までに指摘した變動は、指摘のままではそれぞれ相矛盾して統一的傾向を示してはいない。これに統一的傾向を與え、停滞した前期的要因の混合した日本労働の構造的性格に一つの高度化を齎す鍵は、物性的側面を無視することなしに、労働の主體的側面に強く存在すると言ひ得るであろう。即ち物的條件をこえて「労働者」要因を展開することの成否に今日の日本労働の構造的發展的展開の出發點はかかっているのである。

(1951・8・13 未明)

26) 現在の死因第一位の結核による死亡數をこえて結核罹病率が増加していることが想起される。

27) この點拙稿「講話の労働問題的意義」労働時報、1951年9月號参照。